

令和4年9月22日（木曜日）

総務委員会

第1委員会室

出席議員

酒上太造、村原守泰、中西祥子、西本眞造、
蔭山敏明、汐田浩二、三和 衛、牧野圭輔、
竹中由佳、坂本 学

再開

9時56分

消防局

9時56分

前回の委員長報告に対する回答

・姫路東消防署の移転新築に当たり、消防署は市民の安全安心な暮らしの確保には必要不可欠な施設である一方、緊急出動に伴うサイレン音や車両の出入りの問題もあることから、関係する両地域の住民に理解が得られるよう丁寧に説明を行うとともに、今後とも消防・救急業務に邁進されたい。

また、移転先の前面道路は緩やかなカーブになっていることから、緊急出動時における安全対策についても十分検討されたいことについて

現庁舎近隣の住民に対しては、去る8月7日に野里地区の住民を中心とした説明会を開催した。引き続き他の地域を含め、理解を求めていきたい。

また、移転先の説明については、現庁舎周辺地区の説明の進捗に合わせて実施する予定としており、今後も丁寧かつ分かりやすい説明に努め、住民の皆様の不安を払拭し、理解してもらえよう粘り強く対応していきたいと考えている。

次に、庁舎整備については姫路警察署とも協議を行い、その助言を基に緊急車両を含む車両の出入口の位置を検討し、さらに出入口に赤色回転灯を備えた緊急出動灯を設置するなど、必要な安全対策を講じていきたいと考えている。

報告事項説明

・新型コロナウイルス第7波における救急対応状況について

質問

10時02分

（質問）

8月は過去最多の3,289件の出動件数となっており、コロナの第7波の影響を受けて救急搬送困難事案も増えているが、県立はりま姫路総合医療センターの開院により医療提供体制の充実につながって

いるのか、救急搬送業務を行っている消防局として現状を聞かせてもらいたい。

（答弁）

同センター開院前から受入状況は悪く、搬送支援システムの導入により改善を図ろうとしていた矢先に第7波となってしまった。

各病院とも発熱等の症状があると、自院での感染拡大を恐れ、どうしても受入れが悪くなるような状況がある。また、大規模な病院においても第7波による感染が多かったと聞いており、今でも多くの病院職員が自宅待機している中で、受入体制が取れないような状況だと聞いている。

同センター自体の受入れについては、開院前の2病院よりも多い状況ではあるが、コロナの影響や、現在、開院後の院内研修等を行っているような現状を考えると、まだ受入体制が万全ではないため、搬送困難事案も増えていると思われる。

（質問）

次の第8波に備えて救急体制の強化を図るとのことであるが、コロナの波が少し落ち着いてきた今、次に備えて市民に対する救急車の適正利用の周知については、どのように考えているのか。

（答弁）

従来から様々な機会を捉えて救急車の適正利用の周知を図っている。最近ではコロナもあり、少しは理解も進んでいるとは思いますが、まだ十分とは言えないので、引き続き、SNSやホームページ等で周知を図っていきたい。

（要望）

救急車を呼ぶことに躊躇する人がいる一方、些細なことでも呼ぶ人がいることから、市民に対する救急車の適正利用を深めてもらいたい。

（質問）

姫路東消防署の移転に関するスケジュールでは、令和4年度中に住民説明を行い、5年度以降、徐々に進めていくとの方針であり、8月7日に姫路東消防署の地元である野里や城北で説明会を行ったことは承知しているが、複数の周辺自治会が移転に納得していないような状況の中、今年度中に住民説明を終えることができると考えているのか。

また、住民説明には、消防だけでなく文化財課な

ども含めて説明に行くと、本会議で答弁していたが、今の状況で納得が得られると思っているのか。

さらに、本会議で市長自らがゴーサインを出したので、理解してほしいと言われてしまうと、議会としても少し悩む部分があるが、そのあたりも含めて、今後どのように進めようと考えているのか。

(答弁)

住民説明については、近隣の野里地区と城北地区の理解がある程度進まない、他の地区にも説明に行くことはできないと考えている。

それに関しては、東消防署だけでなく中央支所や市民センターの在り方も含めて、市民局や文化財課と一緒に粘り強く対応していきたい。

当面は野里地区と城北地区に集中しながら、時期を逃さずに、必要に応じて他の地区にも説明していきたいと考えている。

(質問)

野里地区の住民説明に他の校区の連合自治会の人に来ており、救急搬送が多い校区の人からは住民説明を求める声も聞こえてきた。

消防局としては、移転を第一に考え、まずは現東消防署の周辺地域に説明して、それから移転候補地の周辺地域に説明しようという考えであるが、移転の話が広がる中で、中央支所や中央市民センター、そして現消防署の跡地の課題について心配する声大きい。市民のエゴもあるかもしれないが、今の雰囲気では本当に折り合いがつかないと考えているのか。

計画では、令和4年度中に住民説明を終えることになっており、粘り強くやっていくとの答弁もあったが、他の部局も交えて、どのように説明していこうと考えているのか。

(答弁)

消防署の施設更新に当たっては、何十年先の将来を見据え、大規模災害が起こったとしても、それに耐え得るような、強固で機能が充実した施設にする必要があると考えているが、耐震面を考えると今の基礎では不十分であり、防火水槽やエネルギー供給施設などの機能充実を図るには、新たな掘削は避けられず、また高さも制限である12メートルを超えてしまうと思われる。

文化庁に直接相談したわけではないが、現状変更

などの問題がクリアできないと判断したので、その点は住民にも理解してもらった上で、東消防署が移転したとしても、消防・救急には十分対応できることを理解してもらえるように、粘り強く説明していきたいと思っている。

(質問)

現地での建て替えが厳しいとの説明であるが、一方で、これまで文化庁には相談していないと言われると、努力不足であり、これまであの場所で姫路城を守ってきた東消防署のことを真剣に考えていたのかと言わざるを得ず、みんなが納得できない部分になると思う。

当然、消防力を維持してもらわないと困るし、全市的なことも考えないといけないので、地域住民も理解せざるを得ない話であるが、今からでも文化庁に対して、本当に現地での建て替えが無理なのか、相談する姿勢を見せてもらうことはできないのか。

(答弁)

文化庁や兵庫県に対して、市の希望を言うのではなく、我々が考えている施設を現在の場所で造るのはどうなのか、近いうちに意見を聞こうと思っており、国や県の意見も踏まえて、すぐに地元に対して説明しながら、継続して説明会を行っていきたい。

(質問)

姫路城を火災等から守るため、通報訓練を兼ねた回線試験を毎日実施しているとのことであり、有効的かつ強固な連携が取れていると思うが、アクリエひめじの近くに移転した場合、姫路城を守る機能は維持できるのか。また、現在の緊密な連携体制は今後も維持できるのか。

(答弁)

姫路東消防署が移転すると、姫路城への現着は今よりも遅れると思うが、本会議でも答弁したとおり、各署所から15台の消防車両が集結し、一致団結して消火活動に当たることになっており、たとえ東消防署が移転しても、警防計画の見直しを行いながら、現状と変わらず活動できるよう、できる限り最善の策を考えながら、対応していきたいと思っている。

(質問)

現在の場所に東消防署があるからこそ、毎日連携訓練やいつ火災が起こっても対応できるような強固

な連携が構築されていると思うが、その連携を維持できるのか、再度聞かせてもらいたい。

(答弁)

姫路城との連携については、東消防署が直接的に連携しているものではなく、消防局として、城の管理事務所と防災センター内の消防指令センターが連携を図っている。

有事の際には、消防指令センターに情報が入ってくるので、それに基づいて、東消防署をはじめ各署に連絡を入れ、駆けつけるような体制になっていることから、東消防署が移転しても、そのあたりの連携は十分に保たれると考えている。

(要望)

引き続き合同訓練もできるのかという点も含めて、しっかりと警防計画も考えてもらいたい。

(質問)

なぜ文化庁に行くことを躊躇しているのか。来月にでも行けばよいと思う。

また、住民の理解がないと進めないと言われたが、住民が反対したら移転は止める、もしくは延ばすのかということなので、あやふやなことを言うべきではない。市長が本会議で言ったことなので、やはり局長は理解してもらおうということで進めなければいけない。そうでなければ、我々も住民の反対で移転は止まると思ってしまう。

まだ地元にも説明しなければいけないという責任感を持っていると思うが、粘り強くというのは絶対に引かないと言っているのと同じ意味である。

そこは、文化庁とも協議をしながら丁寧に進めてもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

文化庁には、きちんと意見を聞くようにする。ある程度地元等の理解が得られた上でという思いが強いので、その点も含めて理解してもらいたい。

(意見)

姫路東消防署は老朽化が進んでおり、またコロナ禍での対応においても衛生面で十分な状況ではないと思う。平成 28 年の段階から更新のために調査・検討を進めてきたとのことであるが、あれから 6 年がたっている。

文化庁の件について文化財課に調査をしたところ、

具体的にどのようなものを建てようとしているのかを示さないと国も判断ができない。現地建て替え、または大規模改修で地下遺構や景観に影響を及ぼすと考えられる場合は文化庁との協議が必要になるが、東消防署に求める建物の規模や設備等が判然としないため、文化庁との協議は行っていないと言う。

本当に現地での建て替えができないのか、きちんと確認するべきであり、文化庁との協議も行っていない中で住民も理解してくれるのか。

また、今から文化庁と協議を行う場合、どれくらい時間がかかるのか分からない。一方で、後ろが決まっており、結局は追い込まれて移転しないといけなような話になっているように思われる。

ある委員は地域のエゴもあるかもしれないと言っていたが、やはり公正公平な消防活動の中で、特定の地域だけを何とかというような話ではないので、それは少し違うと思う。

地域住民のためというのであれば、増位出張所を強化することで何とか補うことはできるが、姫路城を守るためには、あの場所でないと駄目だという思いがある。

(質問)

一般的に消防の初期活動というのが決まっており、確か 2 分以内に対応することが大事だというふうになっていると思う。現在の東消防署からでも大体 2 分かかり、移転候補地からは 4 分くらいかかると言っていたが、世界文化遺産である姫路城を守るのに本当に大丈夫だと言えるのか。

(答弁)

姫路城では 24 時間の警備体制を取っており、夜間でも 365 日 3 人が宿直に入り、通報等があった際には現地を確認するとともに、場合によっては初期消火を行う役割を担っているため、2 分以内の初期対応はしっかりできる状況にあると思っている。

野里の説明会で首里城の話も出たが、姫路城には連結送水管があるため、ホースを延ばさなくても水を出せるような設備や、最先端のスプリンクラーなどがあり、他の文化遺産や世界遺産の中でも有数の消火設備を備えている。

移転に伴う現着の遅れに対する不安は理解できるが、それ以上にしっかりとした体制を構築している

という前提の下で、移転しても大丈夫という見込みを立てている。

また、現状の初期体制について、東消防署が最初に駆けつけても一隊で動くことはなく、15 隊が集結してからの行動になる。これは警防計画にしっかりと定めており、姫路市全体の消防力のバランスを見ると、アクリエのほうにあるほうが民間も含めてカバーできると考える。

(質問)

市民や観光客にとっては、姫路城のすぐ近くに消防署があり、現在の場所でしっかりと姫路城を守っているという印象がある。

そんな中、特別史跡地内にあるというだけで、現地建て替えが絶対に無理だという確認をしないまま移転しようとしている。やるべきことをやった上でなら、住民も納得できるのかもしれないが、それも不十分なまま、時間が迫っているような話になっていると思う。

特別史跡地内には、白鷺小中学校や姫路東高校など、公的な施設がほかにもある中で、当該建物だけが移転の対象とされているようであり、それでは住民も納得できないと思われる。

文化庁としっかりと協議を行い、それで現地での建て替えは無理だという答えが出ないと納得できないと思うがどうか。

(答弁)

文化庁との協議に当たっては、設計図やパースなど具体的なものを持って行かないと協議に応じてもらえないと聞いていた。設計図等の作製には経費が必要であり、結果的にそれでも現地建て替えは駄目だということもあるため、文化庁との協議ではなく、文化財課等と協議を行っていたところである。

東消防署の移転に関する焦点は、文化庁との協議結果になると思われるので、我々が希望する施設の現地での建設について協議を行い、その結果をまた報告したいと考えている。

(要望)

世界文化遺産姫路城を守るために姫路東消防署があると意味づけて話をすれば、文化庁も何か知恵を出してくれるかもしれない。

実際に、旧国立病院や淳心学院が現地建て替

を行った前例もある。特別史跡地内での建て替えが困難なのは十分理解しているが、文化庁との協議も行わず、曖昧な形にするのではなく、市民等にもきちんと説明できるよう、しっかりと取り組んでもらいたい。

(質問)

コロナ陽性者への対応について、8 月の出動件数が 501 件で、そのうち 43.7%が不搬送とのことであるが、それに関してトラブルはなかったのか。緊急性がないので、保健所に連絡しておくというだけで納得したのか。

(答弁)

保健所とも連絡を取りながら行っており、現場で大きなトラブルはなかった。

当時の病院等の事情はニュースでも報道されており、住民の理解も得られやすかったと思う。

(要望)

今後、また第 8 波が来ると思われるので、不搬送に当たっては、患者への丁寧な説明と対応をお願いしたい。

(質問)

第 7 波における救急体制の強化として、8 月 5 日から、通常の救急隊 18 隊に加えて、主に毎日勤務職員で構成する救急隊を運用したとのことであるが、これは本部だけなのか、それとも各署でもやっていたのか。

(答弁)

現在は本部のみであるが、一番厳しい状況のときは予備車を運用して各署でも行っていた。

市内の全隊が出てしまいそうな状況があり、数件は当該救急隊で対応した。

(質問)

救命士については、日勤者の隊員の中から最低 1 人は乗っているという理解でよいのか。

(答弁)

そのとおりである。

いろいろと工面しながら、必ず救命士が乗車するような体制を取っている。

(質問)

令和 3 年の統計で救急出動が多いのは、姫路西消防署本署の 2,830 件、姫路東消防署本署の 2,655 件、

本部直轄隊の 2,560 件で、最近では飾磨消防署広畑分署も 2,401 件で多くなっているが、何か要因があるのか。

(答弁)

以前から広畑分署は多く、人口増に伴うものだと思う。隊別では西消防署本署が多くなっているが、今年も昨日現在で、令和 3 年の総出動件数よりも既に 4,500 件近く多くなっており、全隊で全管轄地域をカバーするように取り組んでいるところである。

(要望)

救急隊の中でも多いところでは 2,830 件、少ないところでは家島と坊勢を除いて、林田出張所の約 500 件と、約 5 倍の差がある。特に夜間の出動が多く、重労働なので、救急隊のローテーションもよく考え、隊員の健康管理にも気をつけてもらいたい。

(質問)

救急車を呼ぶべきかどうか、全国的には #7119 というものがあるが、姫路市は登録していない。

姫路市には独自に相談するところがあるのか。また、それは機能しているのか。

(答弁)

兵庫県下では神戸市と芦屋市が #7119 に参加している。全国では都道府県単位で普及しているところもあり、兵庫県には県下で広げてもらえるように要望しているところである。

本市では、「292-4874 (ふくつう しんぱいなし)」という小児だけに対応した窓口はあるが、成人はないため、引き続き、県に #7119 を広げてもらうように要望していきたいと考えている。

(質問)

全国で募集されたマイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化と円滑化に向けた実証実験に姫路市も選ばれ、10~12 月の 3 か月間での実施になると思うが、マイナンバーカードと保険証のひもづけを行えば利用することができるのか。また、ふだん使用している薬や病院を探すのにも役に立つのか。

(答弁)

実証実験については、マイナンバーカードに保険証を登録することで、本人承諾の上になるが、投薬やかかりつけ医などの情報を確認して、当該病院に連絡するような形になり、搬送にどれくらいの効果

があるのか、現時点でのマイナンバーカードの普及度合いも含めて、国で検証していくことになる。

(要望)

マイナンバーカードの普及のためには、登録することでのどのようなことに役に立つのか、きちんと周知することが重要だと思うので、このたびの実証実験を機に連携を取って周知してもらいたい。

(質問)

救急搬送困難事案に関しては、かなりの不満が出たのではないかと思うが、職員の負担になったとの報告等があれば聞かせてもらいたい。

(答弁)

病院でなかなかコロナ患者を受け入れてもらえないという報道が新聞やニュースでも流れており、きちんと説明すれば理解してもらえたので、それほど大きなトラブルはなかったと認識している。

(質問)

現在の消防艇の使用頻度を説明してもらいたい。

(答弁)

平成 15 年 4 月に就航しており、出動実績は全体で 16 件である。

主な出動事案は、平成 26 年 5 月に発生したタンカーの火災等であり、それ以外の活動として、年間 50 回ほど消防艇の操船訓練を行っている。

ちなみに昨年は、緊急消防援助隊の訓練に参加し、淡路島に行ったり、神戸市消防局の出初め式に参加したりしている。

(質問)

以前に家島の無人島で火事があった際、ポンプが届かないので、家島消防団が小さい船を借りてポンプを積んで行き、さらに水も運んだということで大変な思いをしている。今回購入する消防艇は現行と比べてどれくらいの放水能力になるのか。

(答弁)

新たな消防艇の放水能力は毎分 6,000 リットルで、到達距離は、実際の風向き等により変化するが、80 メートルくらいは到達すると思っている。

(質問)

現行の消防艇ではどれくらいなのか。

(答弁)

現行の消防艇も同じようなものである。

(質問)

放水到達距離が延びておらず、また同じようなことになるのではないかと感じてしまう。

島の大小もあるが、せめて海岸から近いところには放水できるように改良できなかったのかと不安に思うがどうか。

(答弁)

太島の火災時には、海苔網がたくさんあって島に近づけなかったが、新たな消防艇はジェット型でスクリューがないため、その点は改善されたと考える。

(質問)

到達距離 80 メートルというのは、たかがしれている。消防艇は、姫路港の港湾を担っており、4 億円もの費用を投じて造るのであれば、利用しない手はないと思った。

現実には、港湾においてほとんど火事はないため、離島での火事に対応できるようにするべきではないかと思うが、なぜポンプの放水能力をもう少し上げなかったのか。

(答弁)

新たな消防艇は、救急艇と同じ 19 トンで、同じ船舶免許で運転が可能であり、救急艇がドックに入ったときに救急艇の代わりになるような装備を消防艇にも積載している。

以前は、出光の石油タンクがあったため海上から放水できるようにかなりの水量にしていたが、それもなく能力を落とした結果、迅速に浅瀬まで行けるようになり、水難救助においても近隣の沿岸部や浅瀬で活動できる面を選んだものである。

(要望)

今から消防艇を改良できないのであれば、せめて、火事が発生した場合に、ポンプを運べるような船を借りることができるようにしておくなど、代替の手法を考えておいてもらいたい。

(質問)

コロナ陽性者への対応における不搬送について、救急隊は、搬送先が飽和状態のために緊急性なしと判断したのか、それとも患者の状態を見て判断したのか。

(答弁)

病院事情も当然あるが、患者の状態を確認し、保

健所とも協議を行い、さらには本人や家族の同意を得た上で、不搬送と判断している。

(質問)

8 月に関しては、約 300 件の搬送があったとのことであるが、市内だけで搬送先は確保できたのか。

(答弁)

おおむね姫路市内で収まっているが、市外に搬送したケースもある。

(質問)

市外への搬送は何件くらいあったのか。

(答弁)

資料が手元にないため正確な数字は分からないが、数件程度という認識である。

(質問)

毎年 8 月は、救急出動件数が多いのか。

(答弁)

夏は熱中症もあるので、ほかの月に比べると多くなる。ただ今年は、明らかに急増ということで、これまでの最高は 2,900 件くらいであったが、8 月に関しては過去最高を超える数となっている。

(質問)

出動件数が過去を上回る中、救急体制の強化ということで、日勤救急隊の運用による対応を図ったと思うが、本市の救急の限界を示すような指標はあるのか。

(答弁)

姫路市というより、国で決められた指針にのっとり救急車の数などを決めている。

今は、何とかぎりぎりの状態であり、瞬間的に不足するような時間帯もある。

今回は、コロナの影響で昼間や夕方などの一番多い時間帯に、18 隊中、市街地の 13~14 隊が出払っているような状況があり、出動要請の多い時間帯を補強する形で運用している。

今後、救急件数が増えていくと、救急車が足りない状況も出てくると思うので、増強等も考えなければならぬと思っている。

(質問)

これまで通報から到着までの時間を気にしていたが、搬送先がなくて現場で時間かかることもあると思う。出動から署に戻ってくるまでの平均時間等の

データは取っているのか。

(答弁)

指令を受けて現場到着までの時間は、令和 3 年が 7 分 30 秒で、令和 2 年が 7 分 09 秒である。

また、現場着から病院までの時間は、令和 3 年が 33 分 3 秒で、令和 2 年が 31 分 15 秒である。

(質問)

出動件数に加えて、出動に要した総時間もあれば、もう少し議論しやすくなると思うので、今後のデータ提供について考えてもらいたいと思う。

(答弁)

消防年報で毎年のデータは出している。

今すぐに第 7 波のデータは出ないが、今後状況が深刻な場合に、随時情報を提供していきたいと考えている。

(質問)

二次救急の救急告示医療機関をホームページに掲載しているが、ここ数年の増減と病院数の状況について説明してもらいたい。

(答弁)

告示病院の数については、この 10 年で 1 増 1 減はあったものの、数自体は変わっていない。

姫路市内に病院の数自体は結構あると思うが、医師不足や急性期かどうかなど、病院の事情等により受入れができないことがあるため、我々では判断しにくいですが、結果的に受け入れてもらえない病院もあり、搬送困難事案が起きている状況である。

(質問)

病院にはどのように働きかけを行っているのか。

(答弁)

各病院にはさらなる受入れについて、担当からお話ししている。

また、現在、救急搬送支援システムを導入しており、どのような事情で受入れができなかったのかというデータを今後病院に提供していくとともに、同システムのデータを活用して、医師会等にも働きかけを行い、さらに受入れ状況がよくなるように取り組んでいきたい。

(質問)

病院の数というより、各病院の受入れ可能な時間や医師数などの問題になるということなのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

消防車の出動要請について、火災の通報があった場合、情報指令課が出動の指示を出していると思うが、状況によって何かルールのようなものがあるのか。

(答弁)

出動の区分に関して、火災については警防規定で、それぞれの建物の大きさや用途等に応じて出動台数が決まっており、一般建物火災であれば、指揮車 1 台、ポンプ車 4 台、救助工作車 1 台、救急車 1 台となっている。

また、出動車両の選定については、119 番通報があった地点をシステムが自動的にルート探索して、一番近い順に車両を選択するような形になっており、近くの車両が出動していても、瞬時に次に近い車両を選び、タイムラグなく出動指令をかけられるようになっている。

(質問)

火災現場では、消防局のほかに、各地域の消防団が集まってくるというイメージなのか。

(答弁)

そのとおりである。

消防局終了

11時26分

【予算決算委員会総務分科会（消防局）の審査】

休憩

12時13分

再開

13時10分

総務局

13時10分

前回の委員長報告に対する回答

・職員確保に向けた取組として、優秀な人材を確保できるように一層広報に努められるとともに、他都市で導入しているような職員の資格取得におけるサポート体制の充実についても検討されたいことについて

受験者の確保に向けた広報については、令和 2 年度から市民向けに自治会の回覧用リーフレットを配付するほか、3 年度からは、主に市外の方に向けて、

J R 西日本の車内広告ウエストビジョンにより、職員募集に関する動画の放映を行っている。

また、本年度から職員採用のツイッターアカウントを開設して、より多くの受験希望者の目に留まるよう、適宜見直しを行っている。

引き続き、既存の広報活動の効果を検証しつつ、他都市の動向等を踏まえ、新たな広報媒体の活用を行うことで、多くの優秀な人材を確保できるよう、一層の広報活動に取り組んでいく。また、職員の資格取得の助成については、職務の遂行に寄与すると認められる資格、または免許の新たな取得に要する経費に関して、令和元年 10 月より助成を実施しており、実績も年々増えている。

今後、他都市の導入内容等も踏まえて、助成内容の拡充などについても継続的に検討を行っている。

報告事項説明

- ・報告第 15 号 姫路市内部統制に関する基本方針及びこれに基づき整備した体制について評価した報告書の提出について
- ・姫路市行財政改革プラン 2024・アクションプラン 令和 3 年度実績報告について
- ・姫路市公共施設等総合管理計画の改訂について
- ・姫路市職員採用試験案内

質問

1 3 時 4 7 分

(質問)

内部統制に関して、他都市では、具体的な内容を含めた指針の策定や、内部統制のより一層の浸透を図るために推進本部のような組織を設けている。

本市の場合、不当要求に関して、コンプライアンス意識の向上とリスク管理の観点がメインだと思う。

不当要求等々に関して、リーガルドックも導入したが、今後、どのような形で内部統制を進めていこうと考えているのか。

(答弁)

内部統制については、地方自治法の改正により、政令指定都市では義務規定になっているが、本市のような指定都市以外は努力義務規定で、主に財務に関する事務について取り組むことになっている。

本市は、財務事務も含めたリスク管理を先行して行っていたが、そのさなかに地方自治法が改正されたため、財務に関する部分だけ内部統制に移行した

ものである。

総務省は、内部統制を行う上での注意点として、リスクは絶対にゼロにはならないので、過度な統制等により事務の負担にならないよう、特に影響度の大きいものを優先的にピックアップして行うように言っている。その辺のバランスも取りながら、現在内部統制に取り組んでいるが、年々見直しを行いながら進める必要があり、他都市で効率的・効果的な手法を行っているところがあれば、取り入れたいと思っている。

また、監査委員から意見があった、内部統制の教育委員会や行政委員会への拡充についても、事務の負担も考慮しながら導入について関係部局と協議しているところである。

いずれにしても、リーガルドックなどリスクを低減できるような対策も視野に入れて、重複することなく全体として 1 つのリスク管理となるよう調整を図りながら、職員の負担を軽減しつつ、有効に実施できるように、今後も取組を進めていきたいと思っている。

(質問)

市長部局以外への内部統制の導入を検討しているとのことであるが、昨年の総務委員会では、既に本市では自主的にリスク管理に取り組んでいるので、内部統制の対象事務の設定は今後の課題だと認識していると答弁している。この 1 年の検討経緯を聞かせてもらいたい。

(答弁)

内部統制の推進部署と評価部署である職員倫理課と行政管理課、それと行政委員会等と、内部統制を取り入れるのであれば、具体的にどのような体制で行うのがよいか、数回協議を行っている。

やはり過度な統制、負担にならないよう最適なリスク管理を目指しており、検討が必要だと考えている。

(質問)

行革プランに関して、コロナの影響等により目標達成にかなり厳しい取組もあるが、今後、どのようにして目標数値に近づけていこうと考えているのか。

(答弁)

行革の目標に関してはかなり厳しい数値を設定し

ており、また、現在のコロナ禍や昨今の物価高騰などに対応する様々な業務が臨時的に入ってくるため、なかなか改善しにくい部分もある。そのような中でも、迅速かつ効率的に行う方法等をみんなが意識し始め、改善が必要だと感じてきていると思う。

ただ、期限が迫った業務が出てくる中で、なかなか改善に着手するのは難しいが、平時から効率化を意識することにより改革が進んでいくのではないかと考えている。

今も取組は進めているが、DXや業務委託により効率的に業務を行うことができるのではないかと考えており、迅速性という部分では少し足りないが、今後もう少し進捗していくのではないかと考えている。

(質問)

行財政改革プランの目的は、質の向上や様々な連携した上での目標値だと思う。コロナなど様々な要因が増えた中で、各部局は目標値に対する焦りが出てくるが、本質をしっかりと再認識した上で進めてもらいたいと思う。

(答弁)

目標値と現状との乖離の要因をきちんと押さえることが重要なので、その乖離の原因とそれを埋めるための手段については、きちんと考えていきたいと思っている。

(質問)

事務従事の件について、特定の職員を救済するような形になっていると感じたが、指摘後、改善したのか。

(答弁)

当該職員の事情を勘案して事務従事という形にしておき、長期化している部分がある。個人情報の関係で具体的な理由は言えないが、当該職員の事務従事の解消に向けて、当事者や関係部署に聞き取りや面接などを行いながら、できるだけ速やかに本来の業務に戻れるように進めているところである。

(要望)

当該職員は専門職で採用されたが、かなり長い年数、事務従事という形で一般行政職の仕事をしている。専門職で採用されたが、現場になじめないなどいろいろな事情で辞める者がいる中で、当該職員だ

けを救済するのは問題だと思う。

現在、本来の職場に復帰できるように取り組んでいるとのことであり、制度上、専門職から一般行政職に任用替えはできないので、その点も含めて、早急に改善してもらいたい。

(質問)

見野総合センターの職員が多い理由として、業務量が多いからという回答が過去の委員会であり、本会議において、公私の区分ができていないのかという話をした。

同センターの職員は、広報の配布の補助的なことを行っており、公平性の観点から問題だと指摘したが、市が委託料を支払っている自治会業務の補助を行っていることについて、総務局としては問題ないという認識でよいのか。

(答弁)

同センターの職員が、具体的にどれくらい関わっているのか把握していないが、市民局からの報告によると、業務の範囲内と考えているとの内容であった。

業務上で迷うようなことがあれば相談を受けており、多数の市民から疑惑や不信を招くようなことを避けるべきだとアドバイスするが、ケース・バイ・ケースのため一律に線引きするのは難しい。

(質問)

特定の地域だけが優遇されているような取組は、市民の不信を招くことになる。総務局として同センターの職員から聞き取りを行い、良し悪しの判断をするべきだと思うので、改善のために調査してもらいたいと思う。

(答弁)

今回、市民局長の指示で調査が行われており、それを聞く限りでは問題ないという判断であった。局長も所管の職員から話を聞いているので、疑問があれば相談を受けるような形で行いたいと思う。

(質問)

広報の配布物に関しては、ほかの地域でも負担だと聞いている。負担の軽減というのであれば、特定の地域だけでなく全市的に関わらなければならない。

おかしいのであれば調査をするというのではなく、特定の地域だけを優遇するのはおかしいので調査し

てもらいたいと言っている。

(答弁)

指摘のような不公平な事実があるのかどうか、市民局から聞くようにしたい。

(質問)

市民局は問題ないと言っており、きちんと判断できていないので、職員を預かる総務局として調査すべきだという話をしている。

(答弁)

問題があるかどうかの判断ではなく、市民局が事実を調べているので、その内容を聞いた上で判断し、アドバイスするようにしたい。

(質問)

公平性の観点から、公として特定の地域だけを優遇するようなことは駄目なので、よいことをしているのであれば全市に展開するような働きかけをしないといけないと考えるがどうか。

(答弁)

公平にすべき業務が公平にできていないのであれば、事実を確認するが、各地域でいろいろな事業を行っており、規模等により差が生じることはあると思う。それを全部一律にするように言う必要はないと考える。

(質問)

見野総合センターは、1年のほとんどが開館しており、他の公共施設でもこれだけ開館しているところはなく、当然業務量も増える。なぜ同センターだけが特別扱いされているのか。これも許容範囲なのか。

(答弁)

許容範囲かどうかは、聞き取る必要がある。

(質問)

令和3年度は、見野総合センターには6~7人の職員がおり、ある基準で人件費を計算すると、同センターの決算額は約4,200万円で、ほかのセンターは1,400~1,500万円、多いところでも2,000万円くらいである。そして、これだけの経費をかけている状態がずっと続いているのはおかしいと思う。

業務量が増えて、一時的にというのであれば分かるが、長年、同センターだけこのような職員配置になっているのか。要望があったとしても、なぜこの

ような配置を許しているのか。

(答弁)

同センターの予算の状況は把握していないが、人事要望の際、どのような業務があり、どれくらいの人員が欲しいのかというヒアリングは行っている。その中で、現在配置している人数が適当であると判断したものと思っている。

(質問)

職員が足りなくて困っている職場があり、幾ら要望しても人員を配置してもらえない、1人配置してもらうのに必死だという話を聞くが、なぜ同センターだけ職員数が突出しているのか。

総務局長として、許容範囲なのかどうか把握していないなどと、無責任なことは言えないと思うがどうか。

(意見)

業務量が1か所に集中したり、職員数が突出していたりする状況を行財政改革の中で改善するのは総務局の仕事である。当該地域だけ人口が突出している状況でなければ、平等性の原理から指摘されるのは当然のことであり、総務局は行革の面から答弁する必要があると考える。

(答弁)

地区総合センターの事業数の違いから業務量に差が生じることはあり、一律に同じ事業を実施するように言うものではないと思う。その中で、予算の範囲を超えているというような状況があるのであれば、指導すべきという判断になるので、一度確認した上で、アドバイスや指導等を行いたいと思う。ただ現状としては、要求どおり人員を配置したのではなく、業務量を確認した上で配置している。

職員数も限られているため、要求どおりにはいかないので、業務の内容や適正性も踏まえた上で、必要な人員を有効に活用したいと思っている。

(質問)

先ほど委員から指摘があったように、人口は大きく差がないが、人件費で大きな差が出ており、業務量も突出して多いという点は、行政としてチェックするのは当然のことで、そこを総務局として確認する体制を取ってほしいと指摘しているのだと思う。

総務局の仕事として、業務内容と人員の見直しを

するのは当然のことだと思うがどうか。

(答弁)

適正な業務の執行、それから人員の有効、適正な配置を心がけていきたい。

(要望)

各小学校区にある公民館で職員数が突出しているところはない。見野総合センターだけが業務量が多いという理由で、職員数が増えている。

実際に同センターでは様々なイベントを実施しているが、本来ならやらなくてもよいことまで職員がやっている場合があるかもしれないので、きちんと公私の区分をつけることができているのかを、職員を守る立場として、総務局がきちんと調査をしなければならない。よろしくお願ひしたい。

(質問)

読売新聞に掲載された市議会議員のホームページへの広報誌の掲載のことについて、これには職員も関わっており、大学の先生からいろいろなコメントがあるが、総務局長として、同センター職員の対応のどこが悪かったと思っているのか。

(答弁)

ホームページに掲載された公の情報であるため、個人情報という意味では、提供自体に問題はないと思われる。ただ、提供後にどのような形で使用されるのかという点は確認してもよかったのではないと思われる。

今後は、今回の件を教訓に取り組んでいきたい。

(質問)

職員は、当該議員は自治会長や同センターの運営委員長をしているので問題ないと思ったと言っているが、当然、何に使用されるのか確認しないとけない。

結果的に同議員は、自分のホームページに写真を掲載したことにより、議員活動に使ったことになる。本来は疑義を持たれるようなことはしてはいけないと大学の元名誉教授がコメントする事態になっているが、同センターの職員から聞き取りは行ったのか。

(答弁)

聞き取りは行っていない。

(質問)

聞き取りしてもらいたいがどうか。

(答弁)

どのような形になるかは別として、事実の把握はしたいと思っている。

(質問)

市民が公に物を借りる場合、申請書を出すなどの手続を行うが、そのような事実も分かっていないということなのか。

(答弁)

どのようなやり取りがあったのか、いきさつは把握していない。

(意見)

ぜひその点も確認してもらいたい。

この報道を受けて、一市民から、ホームページの管理も職員がしているのではないのかとの疑いの声もある。その点も含めて、本来すべき業務ではないことまで同センターの職員が勤務時間中にしていただのであれば、職務専念義務違反で法律違反になる可能性があり、少し軽く見過ぎているように思う。

(質問)

本会議でもやり取りした古墳祭りと皮革フェアの寄附行為について、市民局長は、当然公私があり、私として個人で寄附金を持って行ったと線引きして、何ら問題ないといわんばかりの答弁をした。

総務局長にも案内があり、過去には当該イベントに行ったメンバーに入っているが、本当に公私の区別はついているのか。

(答弁)

プライベートで招待を受けて、自分の判断で行くときには行ったし、行けないときは行かなかった。

(質問)

一般的に、局長の肩書きで案内があれば公の立場になるのではないのか。

(答弁)

肩書きがあれば、全て公務というものではなく、公務で行うかどうかは、個別の判断になると思う。

古墳祭りについては、局長の肩書きで招待状をもらったとしても、あくまでプライベートであると判断している。

(質問)

現地に行けば席があり、肩書きで紹介されるはずである。一般的に、所管の局長が案内を受けて行く

ことはあると思うが、たとえプライベートであっても20人近くの局長が特定のイベントに参加することはなく、異常な状況だと言われても仕方がない。

また、私が聞き取りした結果、初めて理事になった人はどうすればよいか分からず、先輩理事に聞いたり、過去の実績を確認した上で1万円の祝儀を持って行ったと言う人もいる。なぜそこまでしなくてはいけなかったのか。

実行委員会の委員長は議員で、まさに職員と議員との関係が問われている。不当要求行為に関することを所管する局長として襟を正すのが本来だと思うが、これは公のことではなく私のことなので何も問題ないと言うなら、今議論していることも共同協議会のことも何の役にも立たないと思うがどうか。

(答弁)

各局長がそれぞれで判断してプライベートで参加していることに対して、参加する局長の人数によって制限をかけることはできないと思っている。

(質問)

プライベートなので、行くかどうかは個人の判断というのはそのとおりであるが、1年365日24時間、職員も議員もそれぞれの立場があり、職員の倫理条例の中で、公私の区分をしっかりとつけるような話がある。私なので問題がないと逃げることができるのであれば、何でもありになってしまう。

毎年、特定のイベントに多くの局長が参加しているのは異常であり、それを問題ないと言うのは、総務局長として失格である。これについては襟を正さないといけないと言わなければならない立場であると思うがどうか。

(答弁)

明確に市の運用への支障や市の不利益があるのであれば、プライベートでも自重するように言えると思うが、現に各個人で判断してもらっている中で、制限をかけられる理由が思い当たらない。

(質問)

初めて理事になった人はどうすればよいか分からず、先輩の理事に聞いた上で祝儀を持って行っており、個人の判断ではない。

案内があれば、市内の他のイベントにも祝儀を持って行くのか。特定の地域のイベントにだけ行っ

て、ほかの地域のイベントには行かないということであれば、幾ら私とはいえ、どのような判断なのかということになると思うがどうか。

(答弁)

合理的な理由がない限り、個人の行動や内心の部分まで制限することはできないと思う。

また、初めて理事になった者が、過去の行事への参加状況を確認したり、他の理事に聞いたりすることはあると思う。これは見野の古墳祭りに限らず、他のイベントに出て行く際には、挨拶の有無などの情報を他の理事から得ることはあり、それすら聞いてはいけないということではないと思う。

(質問)

まさに今、共同協議会で議論している議員との関係に関連してくることで、特定の人にだけ配慮してはいけないので、きちんとしたルールをつくらうとしているが、そのようなことでよいのか。本当にそれで職員を守れるのか。

(答弁)

特定の議員に配慮している実態が認められれば、きちんと対応させてもらい、そのような実態があるのであれば、共同協議会でも話しているように、議員側も政治倫理条例があるので、議会としても、何らかの一定の制約をかけるなどの話合いをしてもらい、双方で取り組んでいく話だと思う。

(要望)

議員も政治倫理条例があるので、当然疑義を持たれたら、説明責任を果たす必要があり、読売新聞の記事に関しても、そのような流れになる話だと思う。

実際に、一市民から公費を使って何らかの広報活動を行っているというような疑義を持たれているところもあるので、職員を守るためにも考え直してもらいたい。

(質問)

時間外勤務の件について、19人が連続で720時間を超えているが、同じ職場なのか。また、どのような職種なのか。

(答弁)

前年度と違う部署の者もいる。

基本的にコロナという大きな要因があったので、その該当部局とそれを差配する部局に集中している。

(質問)

健康福祉局という理解でよいのか。

(答弁)

健康福祉局とそれを差配する部局である。

(質問)

健康福祉局に集中するのは理解できる部分があり、全体として残業が増えるのは仕方がないが、同じ部署が続いているのは問題であり、リスク管理の面でも駄目だという話が指摘されている。

720 時間の時間外というのは 1 か月 60 時間となり、原則 45 時間以上の超過勤務の禁止をうたいながら 12 か月続いている。人事としても、超過勤務が 700 時間に迫ったときに職員の補充や配置替えなどケアをする必要があると思うがどうか。

(答弁)

1 人の職員に負担がかからないように、所属長を通じて聞き取りを行うとともに、当該職員の異動による業務への影響なども考慮し、新年度において人の入替えや増員などで対応している。

(要望)

コロナや時期的なものがあるのも理解できるが、19 人の職員に時間外勤務が集中している現状については、人事としてしっかり反省してもらいたい。

(質問)

マイナンバーカードの取得率で国からの交付金が変わるような記事が新聞に出ており、国が普及を求めている中で、姫路市として、今後の利活用だけでなく取得率についてどのように考えているのか。

(答弁)

人事課では、職員のマイナンバーカードの取得に向けて啓発を行っているが、市民への啓発については主に市民局が対応している。

実際に、国からの交付金マイナンバーカードの取得率に応じて支給されることになれば、それに向けた取組を行うことになるので、総務局としては、人事面の強化など必要な対応を図っていきたいと考えている。

(質問)

総合計画の中にマイナンバーカードの普及促進があり、市民局と一緒に取り組んでいかなければならないと思う。総務局の情報政策室が所管しているの

ではないのか。

(答弁)

計画策定時点では、情報政策室が総務局にあったが、現在は政策局で取り組むことになっている。

具体的な取組として、住民窓口センターから、順次自治会等々を回り、その場もしくは出先機関で申請書を受け付けるような方法を行いたいと依頼があり、兼務という形ではあるが 4 人を住民窓口センターに配置する。

(質問)

応援する体制を取っているという理解でよいのか。

(答弁)

そうである。

(質問)

令和 3 年度のアクションプランの実績において、職員採用試験の受験申込者数の実績が 8.7 倍になっているが、昔はもっと競争率が高かったと思う。

姫路市の人気なくなっているのか、それとも他都市や県などの人気が出ているのか、状況を聞かせてもらいたい。

(答弁)

バブルがはじけた当時であれば、20 倍、30 倍という倍率であったが、昨今は姫路市だけに限らず他の自治体や国なども低くなっており、特に専門職や技術系職員の採用は非常に苦しい状況である。

そこで、事務職については、公務員試験の勉強をしていない人や民間企業経験者でも受けやすいような採用試験を行うとともに、専門職に関しても、経験者採用など年齢幅も広げることで、できるだけ人員を確保できるように努めているが、実際の採用につながっているかどうかは検証を行う必要があり、今後新たな周知方法等も含めて考えていきたい。

(質問)

女性管理職の比率について、アクションプランの目標値を 26%以上としていたが、令和 3 年度の実績は 22.7%となっている。

できるだけ女性にも活躍してもらいたいし、期待もしているが、無理に目標値を達成しようとするのはどうかという思いがある。どのような認識を持っているのか聞かせてもらいたい。

(答弁)

女性職員登用については、あくまでも男女関係なく登用するというのが我々の考えである。管理職になってもらうには、いろいろな経験を積んでもらう必要があるのですが、これまで男性職員が主に配属されている部署などにも積極的に女性を登用していき、将来の女性登用につなげていきたいと考えている。

(質問)

市長が、公共施設の床面積総量の 20%削減を大きく打ち出し、あれから 2 年がたったが、本当に達成できるのか。抱負を聞かせてもらいたい。

(答弁)

公共施設等総合管理計画については、人口減少に合わせる形で、計画策定時の平成 27 年度から 40 年後に 20%削減という目標を掲げたが、正直、公共施設の統合や再配置、廃止等はかなり難しい問題である。しかしながら、将来必ず人口が減少し、使える経費も減る中で、今までどおりの行政サービスを維持するためには、公共施設を人口規模に合った形にしていく必要があると思っている。

それには、市民や議会の理解が当然必要ではあるが、市の運営全体にかなり大きな影響があるので、頑張っけて取り組みたいと思っており、議員にも協力をお願いしたい。

(質問)

社会福祉士の採用の件について、令和 2 年度と 3 年度は 1 人であるが、令和 4 年度は 10 名程度と増えている。これは、社会福祉の部門で新たに社会福祉士の資格が必要な業務ができたのか、それとも少ないケースワーカーを補填するために採用しようと考えているのか。

(答弁)

社会福祉士については、これまで事務職のうち、福祉の資格を持った者などを採用していたが、汎用性の高い職種であり、保健所やこども未来局など、福祉部門全般で人材を活用できるため、明確に社会福祉士として採用しようと考えているものである。

(質問)

資格を持っている者はあまり多くないのか。

(答弁)

非常にニーズの高い職なので、養成される人自体は増えていると聞いている。

(要望)

県でも人材を養成しているので、このような専門職の人を採用し、専門的な仕事を行ってもらえるように取り組んでもらいたい。

(質問)

令和 3 年度における時間外勤務について、年間 720 時間を超える職員 19 人のうち、1,000 時間を超える職員が 5 人いる。そして、時間外勤務の上位 10 人のうち、人事課の職員が 5 人で保健所の職員が 4 人となっている。コロナが原因で保健所職員が多いのは分かるが、人事課職員が多い理由は何なのか。

また、来年度予算編成に向けて、人員配置や業務改善などについてどのように考えているのか。

(答弁)

時間外勤務が多い理由として、人員確保が難しい状況の中、採用募集の回数を増やしたことや、コロナ等で庁内様々な部署で臨時的な業務が発生したことによる人員の差配、育休や定年延長などの大きな制度改革が重なったことなどがある。業務がたくさんあるとはいえ、人事課の人数をどんどん増やすのはどうかというところはあるが、適正に人員を配置する必要があるため、令和 4 年度から 1 人増やしたが、保健所へ応援に行くことになった。

また、人事課は常に職員の個人情報等を扱っているため、事務従事や兼務という形で人を充てるのが難しい職場なので、ICTの活用などDXにより事務の効率化に取り組み、改善していきたいと思っている。

(質問)

DXなどを取り入れながら改善を図る部分もあるかもしれないが、デジタル化にはまだ時間がかかり、さらに人員が必要になることもあると思うので、根本的に人を増やして、働き方の改革を行う必要があるのではないか。

(答弁)

人の増員については、令和 4 年度も何度か募集をかけており、不足があればまた募集を行うなど、職員採用には力を入れているが、思うように採用できていない現状がある。

そのような中で、部長や課長には 1 人に時間外勤務が集中しないように、しっかりとコミュニケー

ションを取ってもらっている。

(要望)

頑張って取り組んでもらいたい。

(質問)

公共施設等総合管理計画について、令和 4 年度で個別実施計画の策定が完了する施設があると思うが、現在の進捗状況を説明してもらいたい。

(答弁)

令和 4 年度に策定予定の施設はたくさんあるが、方向性に関して具体的に言うことができるのは、アイルランドハウスいえしま荘だけである。

同施設については、昨日、民間譲渡の方向でサウンディング調査を開始したところである。それ以外の施設については、令和 2 年度以降コロナの状態が続いており、直近の利用状況のデータが取れていないところもあり、方針が固まっていない状況である。

(要望)

現在の社会情勢を考えるといろいろと難しいところもあると思うが、個別に見た場合、書写の里・美術工芸館などのように、入館料も少なくかなり赤字が続いている施設もあるので、できる限り計画どおりに進めてもらいたい。

総務局終了 15時05分

【予算決算委員会総務分科会（総務局）の審査】

【予算決算委員会総務分科会（会計課）の審査】

会計課 15時20分

質問 15時20分

質問なし

会計課終了 15時21分

【予算決算委員会総務分科会（議会事務局）の審査】

議会事務局 15時28分

質問 15時28分

(質問)

会派行政視察について、議員 1 人当たり 20 万円の予算となっているが、予算額を超過しそうな場合、

私費や政務活動費を充当して実施することは可能なのか。

(答弁)

予算の範囲内で実施してもらいたい。

(質問)

政務活動費による視察の場合は、私費を充当して行っても問題はないのか。

(答弁)

政務活動費は議員活動に充てる経費であり、政務活動の結果、交付額を超過するというのであれば、私費を充てての対応も考えられる。

議会事務局終了 15時30分

政策局 15時31分

発言訂正

・附属機関への職員の重複就任状況について

政策局終了 15時33分

意見取りまとめ 15時33分

(1) 陳情報告について

・陳情第 20 号について報告。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

意見取りまとめ終了 15時34分

閉会 15時34分

【予算決算委員会総務分科会意見とりまとめ】